

寝屋川市

「みんなのまちトレーニングブック」

小学6年生向け協働の学習の実践

～協働のまちづくりの推進～

はじめに

本市は、自治の基本的な理念と原則を定めた「みんなのまち基本条例」を平成20年4月1日に施行しました。この条例では、市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民、議会及び行政が協働してまちづくりに取り組んでいくこととしています。

このような中、次代を担う子どもたちにも「協働」とは何かを楽しみ、考えながら学んでもらえるよう、「ねやがわっ子のためのみんなのまちトレーニングブック」（以下「小冊子」という。）を、平成22年1月に作成し、平成22年度から、市立全小学校（24校）6年生の学習に活用していくこととしています。



背景と経過

「みんなのまち基本条例」は、市民、議会及び行政が、ともに考え、行動し、信頼関係を深めながら、みんなが誇れる住みよいまちを実現することを目的としています。本市では、この条例に基づき、“協働のまちづくり協創”による市政運営を進めています。また、本条例の周知・啓発を図るため、平成20年度は、全市民を対象に、記念フォーラムやふれあいフェスタを開催するとともに、「みんなのまち基本条例」の市広報特集号を市内全戸に配布しました。

このような取組を展開する一方、子どもたちが「協働」を学ぶことで寝屋川市の文化や歴史に興味を



持ち、まちづくりを考えるきっかけとなるよう、小学校で活用できる小冊子を作成することにしました。

作成からモデル学習に至るまで

小冊子の作成にあたっては、摂南大学の准教授、小学校の校長、教諭（3人）、教育委員会指導主事、市職員で構成する編集委員会を設置し、約半年間、様々なアイデアを出し合いながら議論を重ねました。

小学生に馴染みのない「協働」という言葉を「きょーどー」と絵文字的に表記したり、イラストや写真等を多く活用するなど、小学校6年生に親しみやすい内容となるよう工夫を凝らしました。また、寝屋川市の協働の取組として、クリーンリバーや子ども安全見守り隊など、小学生にも身近な事例を盛り込みました。試行錯誤を経て、平成22年1月に、3つの「きょーどーの心得」から構成される小冊子（B5版16ページ）が完成しました。

「きょーどーの心得（一）」

分かち合いできっと自分も得をする。

「きょーどーの心得（二）」

少しの勇気の出し合いで、みんなずっと豊かになる。

「きょーどーの心得（三）」

取り合いはゆずり合いに変えるべし。

この小冊子を活用し、平成22年1月から2月にかけて、モデル学習を2校（3学級）で実施しました。



モデル学習は小冊子の作成に携わった3人の教諭のクラス（6年生）で行い、小学生が自分の意見や考えを出しやすいよう、グループ学習にするなど、学習方法も工夫していただきました。

「協働」という小学生にとって耳慣れない言葉に、はじめのうちは戸惑いがちでしたが、これまで学校で体験した折り鶴教室や音楽コンクールなどを織り交ぜながら学習を進めると、子どもたちの間から「あッ！そうか！」「なるほど！」という声が上がりました。

3時間程度の学習でしたが、学習を終えた後のアンケート調査では、半数以上の小学生が、「協働」という漢字を10択の中から正しく選ぶことができたり、「みんなと一緒に頑張ってまちづくりに取り組むことが大切」という意見が出るなど、協働の大切さを感じ取ることができたようでした。

今後の展開

平成22年度からは、市立全小学校6年生に対して、小冊子を活用した「協働」の学習を展開することにより、子どもたちが少しでも「協働」の必要性や重要性を理解し、自分たちのまちはお互いが協力してつくるとの思いを醸成したいと考えています。

そして、市民と協働して、子どもたちが次代を担う人材として健やかに成長し、将来「寝屋川市に生まれ、育って良かった」と思える環境を整え、市民が誇りと愛着をもてる「みんなのまち」を築いていきたいと考えています。